

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年3月10日
【発行者名】	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 本田 直之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
【事務連絡者氏名】	法務部 吉澤 紋子
【電話番号】	03-6758-3840
【届出の対象とした募集(売出)内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド C コース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり) ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド D コース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし)
【届出の対象とした募集(売出)内国投資 信託受益証券の金額】	(1) 当初自己設定 各ファンドについて10億円を上限とします。 (2) 継続申込期間 各ファンドについて1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出いたしましたので、2022年8月23日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

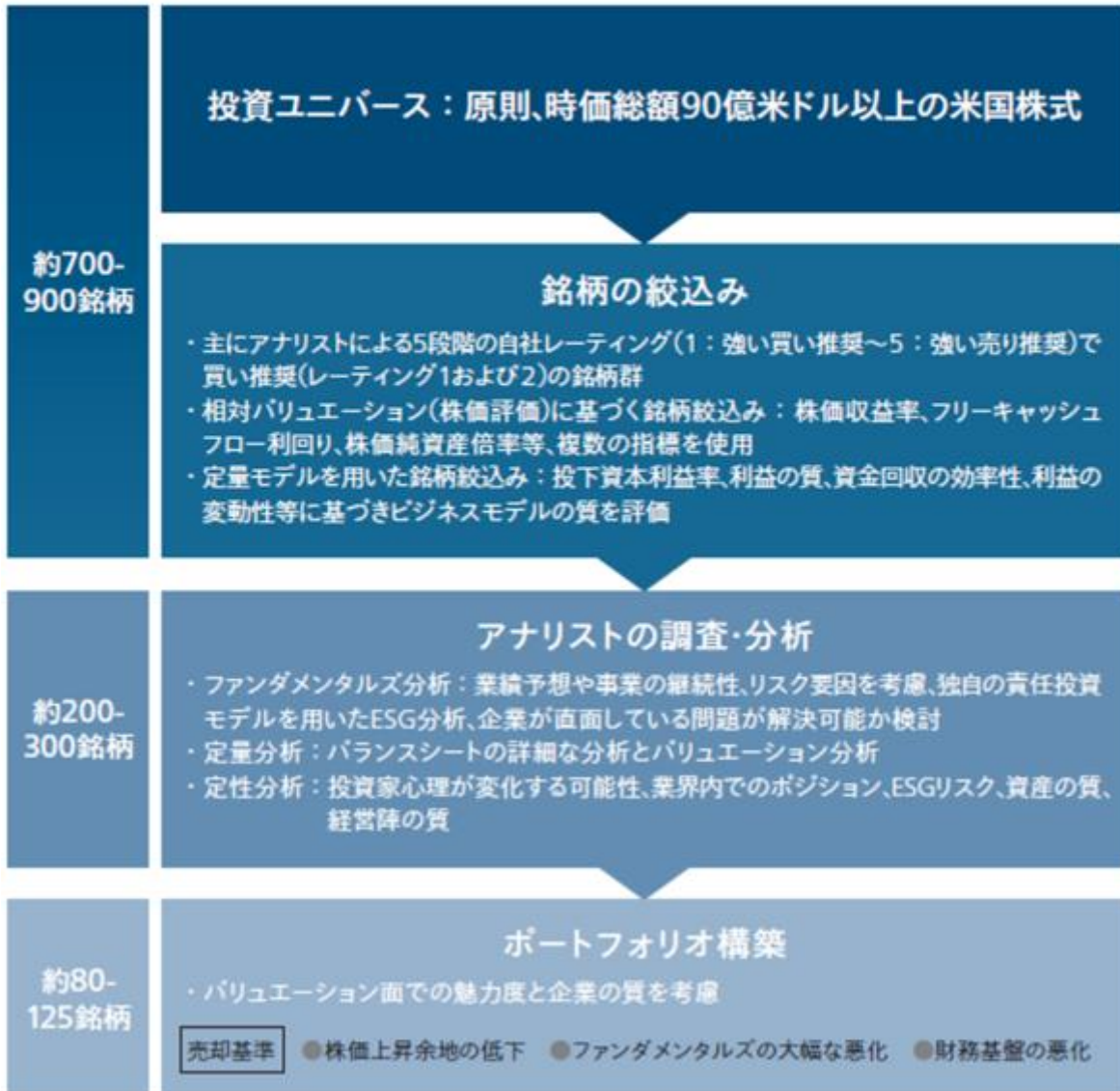
（前略）

<運用プロセス>

当ファンドの運用は、ティー・ロウ・プライスの「米国バリューストック運用チーム」が担当します。

- 世界各地に配置されたアナリストの調査・分析結果を活用し、規律ある投資フレームワークに基づき、米国株式の中で、企業の本質的価値に比較して過小評価されていると判断される株式のうち、確信度の高い銘柄でポートフォリオを構築します。
- 銘柄調査・分析においてはESG*スペシャリストからインプットを受けるのに加えて、独自の責任投資モデルを使用して企業やポートフォリオ全体のESG特性を把握し、ESGファクターを投資判断に取り入れています。

*「ESG」とは、Environment(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治)の頭文字を取った言葉です。



2022年6月末時点

※上記の運用プロセスは、将来変更される場合があります。

<ご参考> ティー・ロウ・プライスについて

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社は、米国メリーランド州ボルティモアに本拠を置くティー・ロウ・プライス・グループの日本拠点です。

ティー・ロウ・プライスは、1937年の創業以来、80年以上の運用の歴史を有する独立系大手資産運用会社であり、その持ち株会社は米国主要株式指数S&P500に採用されている上場企業です。

徹底したリサーチによるファンダメンタルズ分析を重視し、豊富な商品ラインナップとグローバルな運用力を世界の投資者のみなさまに提供しています。

グループ資産残高：1兆5,518億米ドル（2022年3月末現在）

（後略）

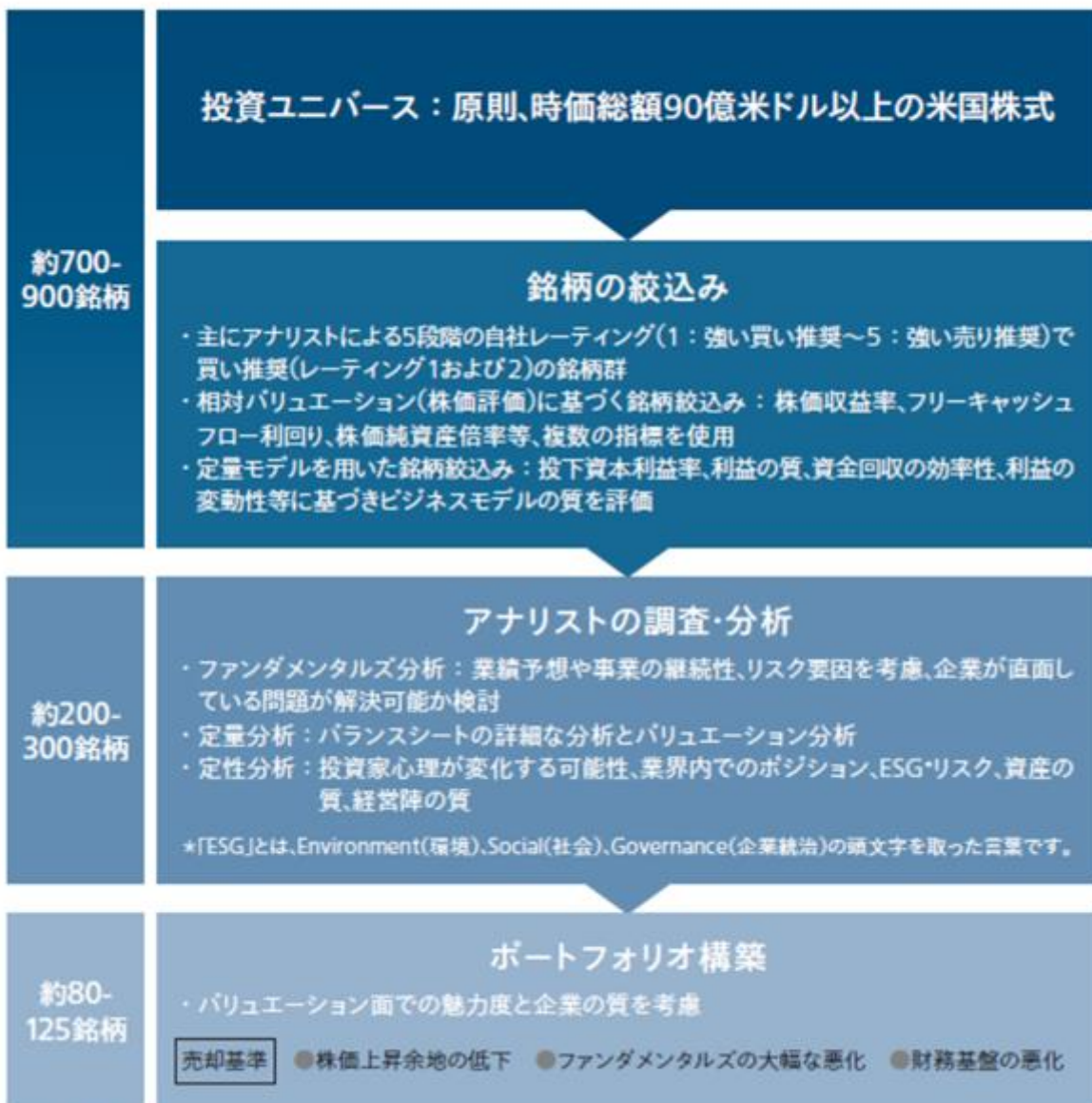
<訂正後>

（前略）

<運用プロセス>

当ファンドの運用は、ティー・ロウ・プライスの「米国バリューストック運用チーム」が担当します。

- 世界各地に配置されたアナリストの調査・分析結果を活用し、規律ある投資フレームワークに基づき、米国株式の中で、企業の本質的価値に比較して過小評価されていると判断される株式のうち、確信度の高い銘柄でポートフォリオを構築します。



2022年12月末時点

※上記の運用プロセスは、将来変更される場合があります。

<ご参考>ティー・ロウ・プライスについて

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社は、米国メリーランド州ボルティモアに本拠を置くティー・ロウ・プライス・グループの日本拠点です。

ティー・ロウ・プライスは、1937年の創業以来、80年以上の運用の歴史を有する独立系大手資産運用会社であり、その持ち株会社は米国主要株式指数S&P500に採用されている上場企業です。

徹底したリサーチによるファンダメンタルズ分析を重視し、豊富な商品ラインナップとグローバルな運用力を世界の投資者のみなさまに提供しています。

グループ資産残高：1兆2,300億米ドル(2022年9月末現在)

(後略)

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

2021年9月7日	マザーファンドの信託契約締結、運用開始
2022年9月9日	当ファンドの信託契約締結、運用開始(予定)

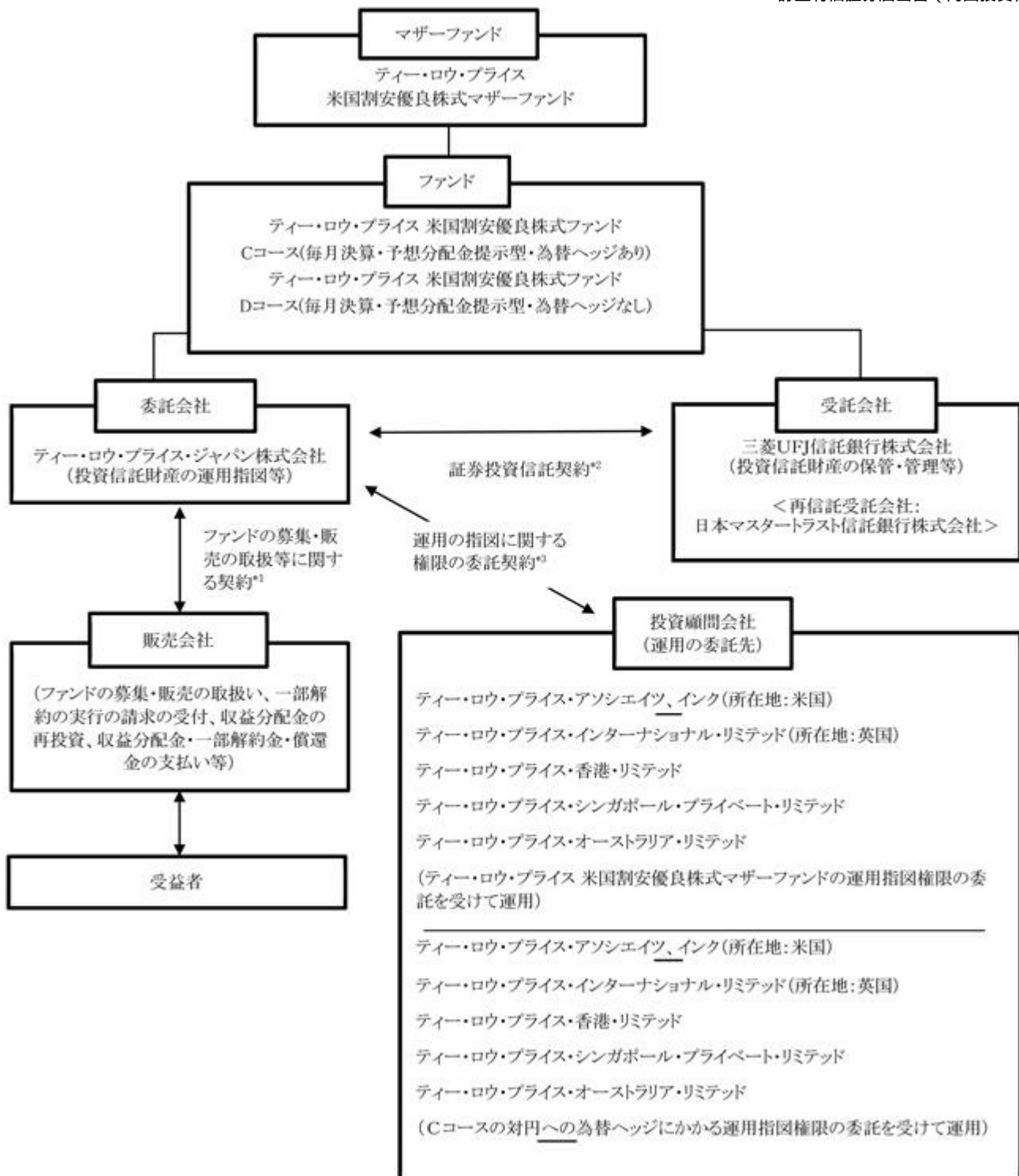
<訂正後>

2021年9月7日	マザーファンドの信託契約締結、運用開始
2022年9月9日	当ファンドの信託契約締結、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンドの仕組み
ファンドの仕組みは以下の通りです。



- * 1 投資信託の販売にあたって、委託会社と販売会社の間で締結した契約。販売会社が行う募集の取扱い、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容等が含まれています。
- * 2 投資信託の設定および運営について、委託会社と受託会社との間で締結した契約。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容等が含まれています。
- * 3 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、委託会社と投資顧問会社の間で締結した契約。委託する運用についての業務内容、報酬の取り決めの内容等が含まれています。

委託会社の概況

- ・ 資本金の額

100 百万円（本書提出日現在）

- ・ 会社の沿革

1982年	8月4日	ロウ・プライス・フレミング・インターナショナルが駐在員事務所を東京に開設
2003年	3月20日	T.ロウ・プライス・グローバル投資顧問 東京支店開設
2011年	1月1日	T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店に商号変更
2017年	3月1日	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店に商号変更
2017年	8月17日	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社 設立
2018年	4月1日	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社がティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店の資産運用事業を譲り受け、営業開始

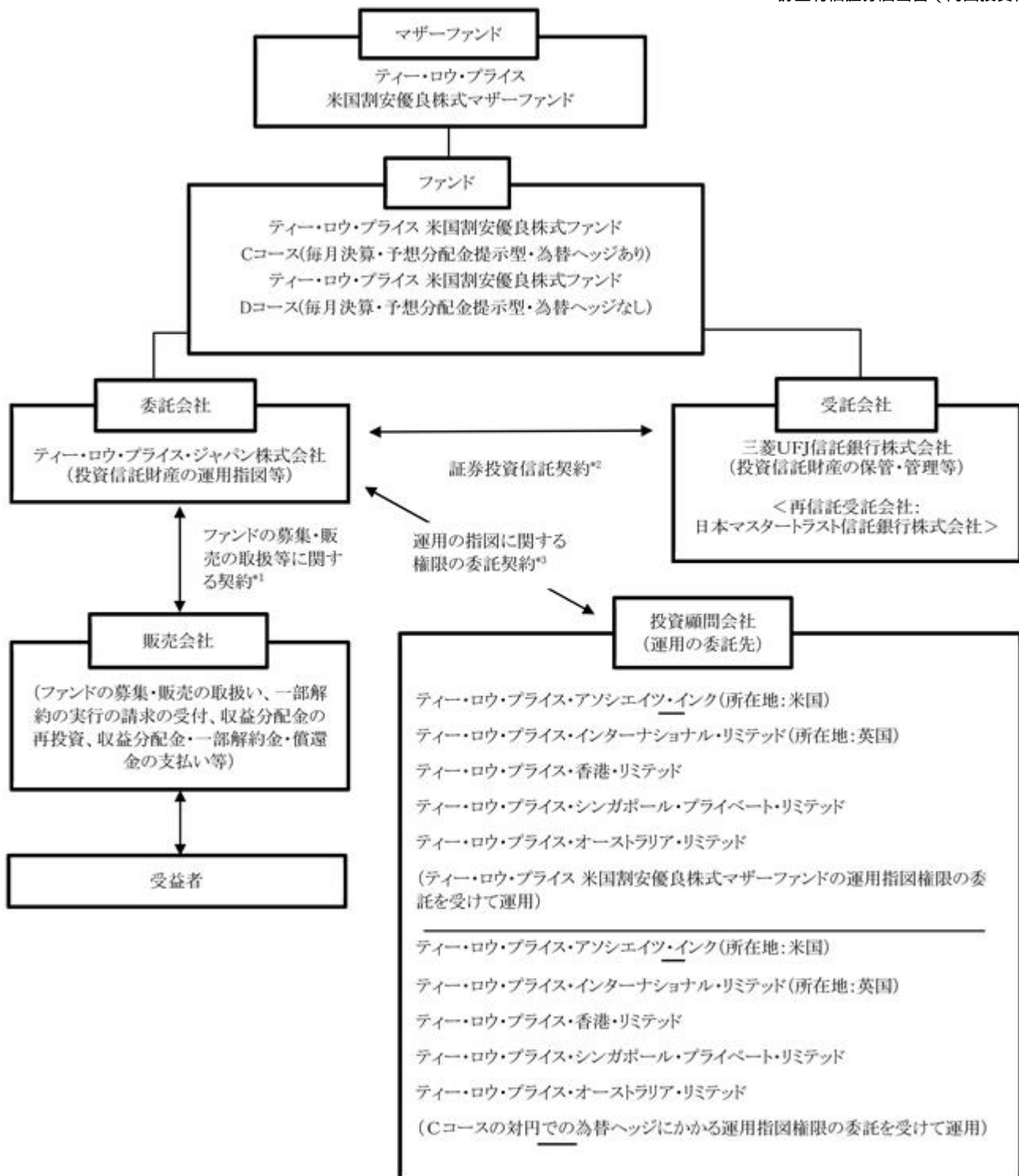
・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	英国ロンドン市クイーン・ヴィクトリア・ストリート60	2,000株	100%

<訂正後>

ファンドの仕組み

ファンドの仕組みは以下の通りです。



- * 1 投資信託の販売にあたって、委託会社と販売会社の間で締結した契約。販売会社が行う募集の取扱い、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容等が含まれています。
- * 2 投資信託の設定および運営について、委託会社と受託会社との間で締結した契約。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容等が含まれています。
- * 3 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、委託会社と投資顧問会社の間で締結した契約。委託する運用についての業務内容、報酬の取り決めの内容等が含まれています。

委託会社の概況

- ・ 資本金の額

100 百万円（本書提出日現在）

- ・ 会社の沿革

1982年	8月4日	ロウ・プライス・フレミング・インターナショナルが駐在員事務所を東京に開設
2003年	3月20日	T.ロウ・プライス・グローバル投資顧問 東京支店開設
2011年	1月1日	T.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店に商号変更
2017年	3月1日	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店に商号変更
2017年	8月17日	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社 設立
2018年	4月1日	ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社がティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店の資産運用事業を譲り受け、営業開始

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	英国ロンドン市クイーン・ヴィクトリア・ストリート60	2,000株	100%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

<訂正前>

マザーファンド受益証券への投資を通じて、米国の株式の中で、企業の本質的価値に比較して過小評価されていると判断される株式を中心に投資を行います。大型株式への投資を基本としますが、中型株式等へも投資する場合があります。なお、米国以外の企業にも投資することがあります。

マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の金融商品取引所に上場する企業の普通株式および優先株式、新株予約権付社債、米国預託証券(ADR)といった株式関連の証券へ投資をします。

マザーファンド受益証券における銘柄選択に関しては、個別企業分析に基づく「ボトム・アップ・アプローチ^{*1}」を重視した運用を行います。個別企業分析にあたっては、ティー・ロウ・プライス^{*2}のアナリストによる独自の企業調査情報を活用します。

*1 ボトム・アップ・アプローチとは、アナリストの個別企業に対する調査や分析等に基づきその企業の投資価値を判断し、個別銘柄を選択する運用手法です。

*2 委託者およびその関連会社をいいます。

<Cコース> 実質組入外貨建資産については、原則として対円への為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

<Dコース> 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

市場動向、資金動向、信託財産の規模等により、上記のような運用ができない場合があります。

<訂正後>

マザーファンド受益証券への投資を通じて、米国の株式の中で、企業の本質的価値に比較して過小評価されていると判断される株式を中心に投資を行います。大型株式への投資を基本としますが、中型株式等へも投資する場合があります。なお、米国以外の企業にも投資することがあります。

マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の金融商品取引所に上場する企業の普通株式および優先株式、新株予約権付社債、米国預託証券(ADR)といった株式関連の証券へ投資をします。

マザーファンド受益証券における銘柄選択に関しては、個別企業分析に基づく「ボトム・アップ・アプローチ^{*1}」を重視した運用を行います。個別企業分析にあたっては、ティー・ロウ・プライス^{*2}のアナリストによる独自の企業調査情報を活用します。

*1 ボトム・アップ・アプローチとは、アナリストの個別企業に対する調査や分析等に基づきその企業の投資価値を判断し、個別銘柄を選択する運用手法です。

*2 委託者およびその関連会社をいいます。

< Cコース > 実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

< Dコース > 実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

市場動向、資金動向、信託財産の規模等により、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

< 組織および社内規則等 >

当ファンドの運用は、ティー・ロウ・プライスの「米国バリュース株式運用チーム」が担当します。

ティー・ロウ・プライスでは、戦略ごとに、ポートフォリオ・マネジャーおよびアナリストにより構成される専門運用チームが設けられており、運用チームは、他戦略の運用プロフェッショナルや、マクロエコノミスト等と適宜情報共有し、相互に支援します。また、運用部門では運用戦略に応じて、適宜、専門委員会が設けられております。

ファンドの運用に関する社内規則として、一括発注および約定結果の配分にかかる方針のほか、最良執行にかかる方針を定め、売買執行における最良執行に努めるとともに、売買執行にあたって使用する金融商品取引業者についても方針を定め、取引コストや各金融商品取引業者との取引量等についてモニタリングを行っております。また全社員が遵守すべき服務規程を設けており、利益相反管理にかかる方針や従業員取引にかかる規則等が定められております。ファンドの保有する有価証券等の評価に関しては、評価方法その他を管理するための専門委員会を設け、保有有価証券等が一般社団法人投資信託協会の規則にそって適正に評価されるよう担保しています。

また、ティー・ロウ・プライスは、環境、社会、ガバナンス(ESG)に関する諸要素を運用プロセスに取り入れ、ポートフォリオの組入銘柄のパフォーマンスに重大な影響を与えると判断するESG要素を考慮した投資を行っています。

< 内部管理体制 >

ティー・ロウ・プライスでは、グループ全体で包括的に運用リスクを管理する体制としています。

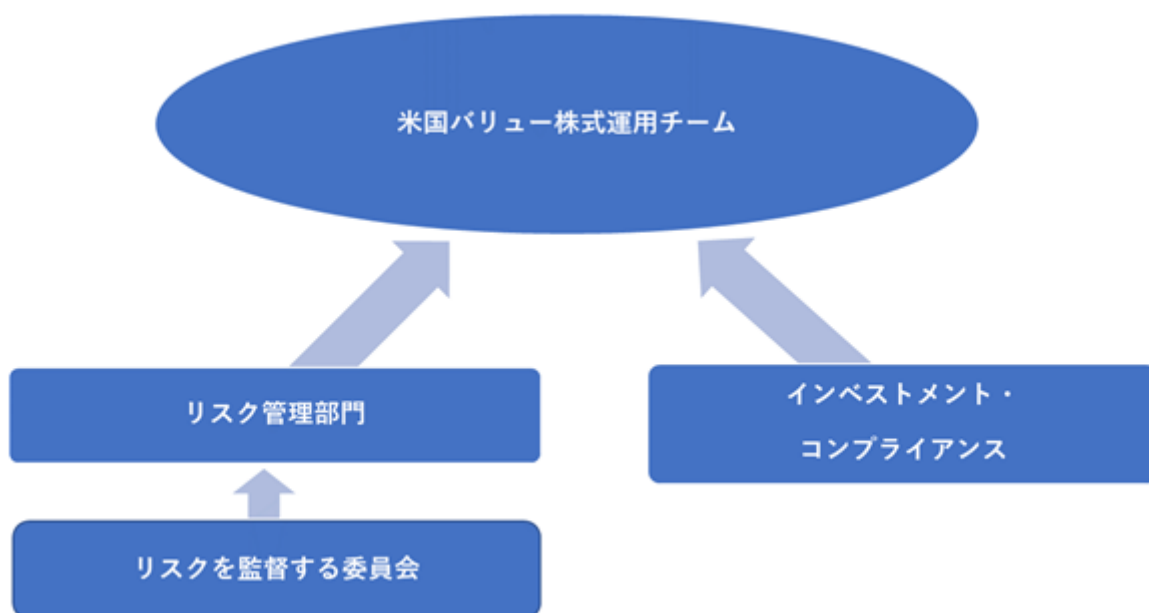
リスクをさまざまな側面から捉え、内在するリスクの種類を識別・把握し、多面的に管理するため、運用部門から独立したリスク管理部門を組織しております。リスク管理部門には運用リスク担当の専門

チームを配置し、運用チームを主にデータ分析面でサポートし、さらに流動性リスク等の運用リスクのモニタリングも行っています。

法令、規則および運用ガイドライン等の遵守にあたっては、インベストメント・コンプライアンスが運用部門から独立したモニタリングを行っています。

さらに、ティー・ロウ・プライス・グループ組織全体のリスク管理に関する方針設定および実態の把握のために、リスクを管理監督する委員会を設置しています。当該委員会は、ティー・ロウ・プライス・グループのリスク管理部門の責任者であるチーフ・リスク・オフィサー他、主要部門の責任者で構成され、運用にかかるリスク（流動性リスクを含みます。）、オペレーショナル・リスク、ビジネス・リスク等について、全社的な観点から監督します。

受託会社や業務委託先の選定にあたっては、選定にかかる方針を定めており、必要に応じて面談や質問票への回答を求めるなどして選考を行うとともに、社内の管理担当者を定めて継続モニタリングを行います。



<訂正後>

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

<組織および社内規則等>

当ファンドの運用は、ティー・ロウ・プライスの「米国バリュース株式運用チーム」が担当します。

ティー・ロウ・プライスでは、戦略ごとに、ポートフォリオ・マネジャーおよびアナリストにより構成される専門運用チームが設けられており、運用チームは、他戦略の運用プロフェッショナルや、マクロエコノミスト等と適宜情報共有し、相互に支援します。また、運用部門では運用戦略に応じて、適宜、専門委員会が設けられています。

ファンドの運用に関する社内規則として、一括発注および約定結果の配分にかかる方針のほか、最良執行にかかる方針を定め、売買執行における最良執行に努めるとともに、売買執行にあたって使用する金融商品取引業者についても方針を定め、取引コストや各金融商品取引業者との取引量等についてモニタリングを行っております。また全社員が遵守すべき社内規則において、利益相反管理にかかる方針や従業員取引にかかる規則等が定められています。ファンドの保有する有価証券等の評価に関しては、評価方法その他を管理するための専門委員会を設け、保有有価証券等が一般社団法人投資信託協会の規則にそって適正に評価されるよう担保しています。

また、ティー・ロウ・プライスは、環境、社会、ガバナンス（ESG）に関する諸要素を運用プロセスに取り入れ、ポートフォリオの組入銘柄のパフォーマンスに重大な影響を与えると判断するESG要素を考慮した投資を行っています。なお、投資判断を行う際に、結果としてESG要素よりも他の投資に関する要素を優先する場合があります。

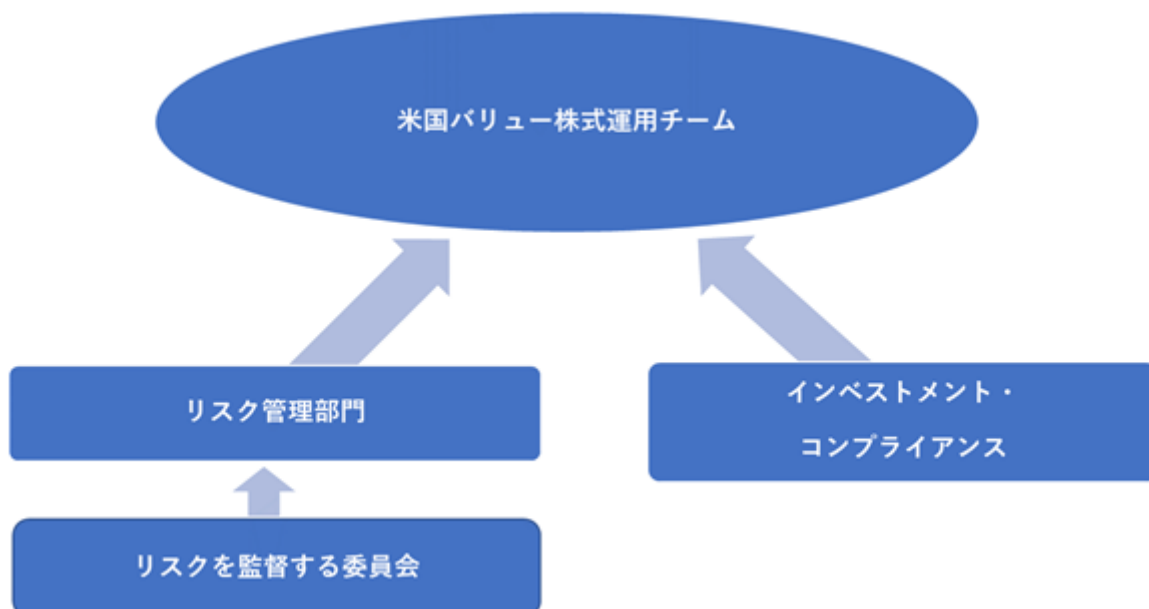
< 内部管理体制 >

ティー・ロウ・プライスでは、グループ全体で包括的に運用リスクを管理する体制としています。リスクをさまざまな側面から捉え、内在するリスクの種類を識別・把握し、多面的に管理するため、運用部門から独立したリスク管理部門を組織しております。リスク管理部門には運用リスク担当の専門チームを配置し、運用チームを主にデータ分析面でサポートし、さらに流動性リスク等の運用リスクのモニタリングも行っています。

法令、規則および運用ガイドライン等の遵守にあたっては、インベストメント・コンプライアンスが運用部門から独立したモニタリングを行っています。

さらに、ティー・ロウ・プライス・グループ組織全体のリスク管理に関する方針設定および実態の把握のために、リスクを監督する委員会を設置しています。当該委員会は、ティー・ロウ・プライス・グループのリスク管理部門の責任者であるチーフ・リスク・オフィサー他、主要部門の責任者で構成され、運用にかかるリスク（流動性リスクを含みます。）、オペレーショナル・リスク、ビジネス・リスク等について、全社的な観点から監督します。

受託会社や業務委託先の選定にあたっては、選定にかかる方針を定めており、必要に応じて面談や質問票への回答を求めるなどして選考を行うとともに、社内の管理担当者を定めて継続モニタリングを行います。



（４）【分配方針】

< 訂正前 >

毎月の決算時（毎月15日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の分配方針に基づき分配を行います。

初回決算日は2022年10月17日の予定です。

（後略）

< 訂正後 >

毎月の決算時（毎月15日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の分配方針に基づき分配を行います。

（後略）

（5）【投資制限】

< 訂正前 >

信託約款に定める投資制限

（前略）

- 5) 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

（中略）

15) 有価証券の貸付けの指図および範囲

(a) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします

（後略）

< 訂正後 >

信託約款に定める投資制限

（前略）

- 5) マザーファンド受益証券以外の投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

（中略）

15) 有価証券の貸付けの指図および範囲

(a) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

（後略）

3 【投資リスク】

< 訂正前 >

(1) ファンドのリスク

基準価額の変動要因

（前略）

< 為替リスク >

Cコースは、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行う際は、通貨間の金利差相当分のヘッジコストがかかる場合があり、ファンドの基準価額に影響します。

Dコースは、原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接受けます。したがって、為替相場が円高方向に進んだ場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、為替相場は大きく変動する場合があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の変動要因

< 中小型株投資リスク >

当ファンドは中小型株に投資することがありますが、時価総額が小さい企業の株式は、大規模企業の株式よりも価格の変動が大きくなる場合があります。

（中略）

< ファンドの資金流出に伴うリスク >

ファンドに大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当する必要があるが生じた場合、保有有価証券等を大量に売却しなければならないことがあります。その際、市場環境や流動性等の状況によっては、市場実勢から期待できる価格で保有有価証券等を取引できないリスク、取引量が限られて保有有価証券等の売却が困難となるリスクがあり、基準価額が大きく下落する要因となります。また、一時的にファ

ンドで資金借入れを行うことによってファンドの換金代金の支払いに対応する場合、借入金利はファンドが負担することになります。

（中略）

その他の留意点

（中略）

< 買付・解約の中止等に関わる留意点 >

金融商品取引所等^{*}における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争、疫病等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）が生じた場合には、受益権の買付、一部解約の実行の請求の各お申込みの受付を中止すること、あるいは、すでに受付けたそれらのお申込みの受付を取り消すことがあります。この場合、運用の基本方針にしたがった運用ができなくなる場合があります。

* 金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

なお、主要投資対象市場の規模・流動性等を勘案し、購入のお申込みの受付を制限することがあります。

（中略）

（3）参考情報

参考情報 | 投資リスクの定量情報

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移 〔Cコース、Dコース共通〕

過去5年間の各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較 〔Cコース、Dコース共通〕

過去5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値について、ファンドと代表的な資産クラスを比較したものです。なお、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。



※CコースおよびDコースは2022年9月9日から運用を開始するため、有価証券届出書提出日(2022年8月23日)現在、該当事項はありません。

■ 代表的な資産クラスの指数

日本株 東証株価指数(TOPIX(配当込み))	東証株価指数(TOPIX(配当込み))は、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研に帰属します。
先進国株 MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債 NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債 JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、JP Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JP Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JP Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JP Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

<訂正後>

(1) ファンドのリスク

基準価額の変動要因

(前略)

< 為替変動リスク >

Cコースは、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行う際は、通貨間の金利差相当分のヘッジコストがかかる場合があり、ファンドの基準価額に影響します。

Dコースは、原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接受けます。したがって、為替相場が円高方向に進んだ場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、為替相場は大きく変動する場合があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の変動要因

< 中小型株投資リスク >

当ファンドは中小型株も投資対象としますが、時価総額が小さい企業の株式は、大規模企業の株式に比べ価格の変動性（ボラティリティ）が高い傾向があります。こうした企業は、十分な資金を確保できない、業歴が短い、事業内容が多様ではないなどの理由から事業後退のリスクが高くなる可能性があります。また、ファンドの基準価額に影響します。

（中略）

< ファンドの資金流出に伴うリスク >

ファンドに大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当する必要がある場合、保有有価証券等を大量に売却しなければならないことがあります。その際、市場環境や流動性等の状況によっては、市場実勢から期待できる価格で保有有価証券等を取引できないリスク、取引量が限られて保有有価証券等の売却が困難となるリスクがあり、基準価額が下落する要因となります。また、一時的にファンドで資金借入れを行うことによってファンドの換金代金の支払いに対応する場合、借入金利はファンドが負担することになります。

（中略）

その他の留意点

（中略）

< 買付・解約の中止等に関わる留意点 >

金融商品取引所等^{*}における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争、疫病等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、受益権の買付、一部解約の実行の請求の各お申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けたそれらのお申込みの受付を取消すことがあります。この場合、運用の基本方針にしたがった運用ができなくなる場合があります。

* 金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号
口に規定する外国金融商品市場をいいます。

なお、主要投資対象市場の規模・流動性等を勘案し、購入のお申込みの受付を制限することがあります。

（中略）

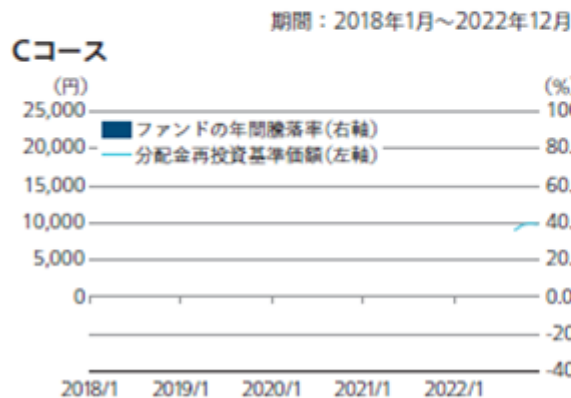
（3）参考情報

参考情報 | 投資リスクの定量情報

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。

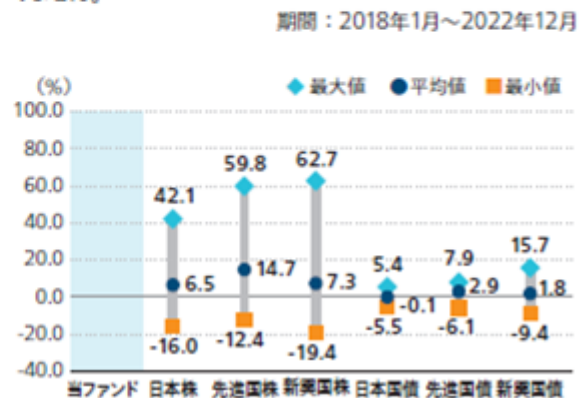
ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

過去5年間の各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

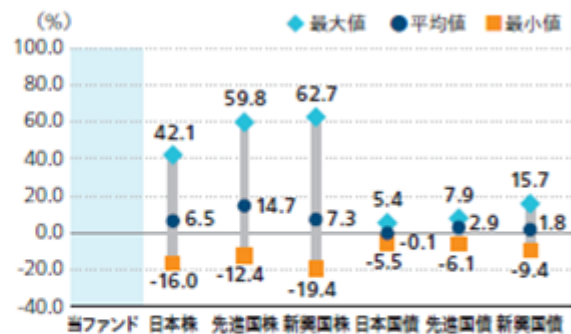


ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

過去5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値について、ファンドと代表的な資産クラスを比較したものです。なお、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。



Dコース



※CコースおよびDコースの分配金再投資基準価額は、2022年8月以降のデータを表示しています。（設定日：2022年8月23日）

※CコースおよびDコースの騰落率は、2022年12月末時点において運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

※ファンドの騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものと見なして計算しており、実際の騰落率および基準価額と異なる場合があります。

■ 代表的な資産クラスの指数

日本株 東証株価指数(TOPIX(配当込み))	東証株価指数(TOPIX(配当込み))は、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研に帰属します。
先進国株 MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Incが開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Incが開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。
日本国債 NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債 JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、JP. Morgan Securities LLCに帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

(前略)

(b)一部解約金、償還金の取扱い

一部解約時および償還時の差益については譲渡所得となり、原則として20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座において「源泉徴収あり」を選択した場合には、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

税法上、公募株式投資信託は少額投資非課税制度の適用対象です。少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニア NISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(後略)

< 訂正後 >

（前略）

(b)一部解約金、償還金の取扱い

一部解約時および償還時の差益については譲渡所得となり、原則として20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座において「源泉徴収あり」を選択した場合には、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

税法上、公募株式投資信託は少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニア NISA」の適用対象です。

「NISA」および「ジュニア NISA」は、上場株式、公募株式投資信託等にかかる非課税制度です。「NISA」「ジュニア NISA」をご利用の場合、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方を対象に、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（後略）

5【運用状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下の運用状況は2022年12月30日現在です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

外国株式の業種分類は世界産業分類基準（GICS）の産業グループ分類（24種）を使用しております。当社ホームページ掲載の月次報告書*とは異なりますのでご注意ください。

*月次報告書ではGICSのセクター分類（11種）を使用しております。

（1）【投資状況】

<ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Cコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり）>

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	201,973,198	94.60
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		11,525,642	5.40
合計(純資産総額)		213,498,840	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		39,798,012	18.64
	売建		228,971,199	107.24

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

<ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Dコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし）>

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	510,744,157	100.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		325,993	0.06
合計(純資産総額)		510,418,164	100.00

参考情報

<ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式マザーファンド>

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	129,718,860,417	89.46
	カナダ	1,497,184,001	1.03
	ドイツ	747,009,931	0.52
	アイルランド	2,896,406,427	2.00
	イギリス	2,078,227,068	1.43
	スイス	3,378,212,373	2.33
	小計		140,315,900,217
投資証券	アメリカ	2,689,651,680	1.85
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,000,557,174	1.38
合計(純資産総額)		145,006,109,071	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	売建		55,110,027	0.03

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

<ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Cコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり)>

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ティー・ロウ・プライス 米国割 安優良株式マザーファンド	181,646,909	1.1471	208,371,879	1.1119	201,973,198	94.60

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	94.60
合計	94.60

<ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Dコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし)>

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ティー・ロウ・プライス 米国割 安優良株式マザーファンド	459,343,608	1.1461	526,496,557	1.1119	510,744,157	100.06

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.06
合計	100.06

参考情報

<ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式マザーファンド>

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	ELEVANCE HEALTH INC	ヘルスケア機器・サービス	80,436	69,023.90	5,552,006,823	68,059.17	5,474,407,881	3.78
2	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	209,378	23,854.15	4,994,534,637	23,562.21	4,933,408,824	3.40
3	アメリカ	株式	SOUTHERN CO/THE	公益事業	486,069	9,436.29	4,586,691,446	9,579.61	4,656,352,911	3.21
4	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	1,017,666	4,283.55	4,359,229,301	4,397.67	4,475,367,380	3.09
5	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	300,843	14,127.24	4,250,081,865	14,490.83	4,359,467,778	3.01
6	アメリカ	株式	BECTON DICKINSON AND CO	ヘルスケア機器・サービス	121,186	33,711.10	4,085,314,334	34,090.62	4,131,307,087	2.85
7	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	213,418	17,703.50	3,778,247,057	17,678.29	3,772,866,149	2.60
8	アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲料・タバコ	272,288	13,596.44	3,702,147,999	13,427.91	3,656,259,575	2.52
9	アメリカ	株式	TRAVELERS COS INC/THE	保険	130,863	24,767.12	3,241,100,672	25,138.68	3,289,724,128	2.27
10	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	260,750	12,584.72	3,281,467,027	11,803.66	3,077,805,649	2.12
11	スイス	株式	CHUBB LTD	保険	100,625	28,661.87	2,884,100,971	29,470.01	2,965,420,360	2.05
12	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	65,000	40,881.74	2,657,313,478	41,012.26	2,665,797,030	1.84
13	アメリカ	株式	PROGRESSIVE CORP	保険	153,130	16,797.16	2,572,150,030	17,325.31	2,653,025,027	1.83
14	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	130,578	20,281.86	2,648,365,760	20,248.69	2,644,033,835	1.82
15	アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	資本財	237,530	10,783.42	2,561,386,075	11,113.62	2,639,819,346	1.82
16	アメリカ	株式	MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	食品・飲料・タバコ	294,671	8,925.40	2,630,057,133	8,886.91	2,618,717,309	1.81
17	アメリカ	株式	MCDONALD'S CORP	消費者サービス	72,434	36,430.13	2,638,780,108	35,288.91	2,556,116,979	1.76
18	アメリカ	株式	WALMART INC	食品・生活必需品小売り	133,558	19,463.10	2,599,453,912	18,863.30	2,519,345,289	1.74
19	アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	444,786	5,597.28	2,489,594,451	5,484.49	2,439,424,814	1.68
20	アメリカ	株式	METLIFE INC	保険	249,695	9,665.86	2,413,518,910	9,641.98	2,407,554,695	1.66

21	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	101,300	22,868.19	2,316,547,748	23,663.06	2,397,068,383	1.65
22	アイルランド	株式	EATON CORP PLC	資本財	112,789	21,412.47	2,415,091,304	20,880.34	2,355,073,232	1.62
23	アメリカ	株式	L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	資本財	84,529	28,933.90	2,445,754,310	27,423.78	2,318,104,869	1.60
24	アメリカ	株式	KLA CORP	半導体・半導体製造装置	45,136	53,904.06	2,433,013,968	50,407.42	2,275,189,399	1.57
25	アメリカ	株式	FISERV INC	ソフトウェア・サービス	162,490	13,523.45	2,197,426,527	13,469.04	2,188,585,934	1.51
26	イギリス	株式	ASTRAZENECA PLC-SPONS ADR	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	229,972	9,347.38	2,149,637,514	9,036.87	2,078,227,068	1.43
27	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	28,000	76,228.18	2,134,389,264	74,021.38	2,072,598,836	1.43
28	アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	87,756	21,876.92	1,919,831,167	21,571.71	1,893,047,158	1.31
29	アメリカ	株式	CSX CORP	運輸	413,932	4,320.62	1,788,445,605	4,145.54	1,715,974,975	1.18
30	アメリカ	株式	HCA HEALTHCARE INC	ヘルスケア機器・サービス	52,388	32,471.68	1,701,126,895	31,898.42	1,671,094,741	1.15

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	5.89
		素材	2.00
		資本財	8.01
		商業・専門サービス	0.47
		運輸	2.57
		消費者サービス	2.27
		メディア・娯楽	3.22
		小売	3.26
		食品・生活必需品小売り	1.74
		食品・飲料・タバコ	6.66
		家庭用品・パーソナル用品	2.24
		ヘルスケア機器・サービス	10.73
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.61
		銀行	8.83
		各種金融	2.81
		保険	9.97
		ソフトウェア・サービス	2.63
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.28
		電気通信サービス	1.01
		公益事業	7.05
半導体・半導体製造装置	5.50		
投資証券	外国		1.85
合計			98.62

【投資不動産物件】

<ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Cコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり）>

該当事項はありません。

<ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Dコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし）>

該当事項はありません。

参考情報

<ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式マザーファンド>

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

<ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Cコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり）>

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカドル	買建	298,130.68	39,983,814	39,374,621	18.44
	ユーロ	買建	3,000.00	432,030	423,391	0.19
	アメリカドル	売建	1,722,468.42	231,939,243	227,489,328	106.55
	ユーロ	売建	10,500.00	1,515,406	1,481,871	0.69

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

<ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Dコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし）>

該当事項はありません。

参考情報

<ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式マザーファンド>

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカドル	売建	415,606.05	55,556,139	55,110,027	0.03

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

<ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Cコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり）>

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末 (2022年12月15日)	210	210	0.9895	0.9895
2022年 9月末日	151		0.9014	
10月末日	181		0.9741	
11月末日	197		0.9909	
12月末日	213		0.9769	

(注)純資産総額は百万円未満切捨て。分配付は、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

<ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Dコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし)>

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末 (2022年12月15日)	515	515	0.9516	0.9516
2022年 9月末日	178		0.9170	
10月末日	366		1.0151	
11月末日	475		0.9731	
12月末日	510		0.9217	

(注)純資産総額は百万円未満切捨て。分配付は、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

【分配の推移】

<ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Cコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり)>

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	2022年 9月 9日 ~ 2022年12月15日	0.0000

<ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Dコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし)>

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	2022年 9月 9日 ~ 2022年12月15日	0.0000

【収益率の推移】

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

<ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Cコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり)>

期	計算期間	収益率(%)
第1特定期間	2022年 9月 9日 ~ 2022年12月15日	1.1

<ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Dコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし)>

期	計算期間	収益率(%)
第1特定期間	2022年 9月 9日 ~ 2022年12月15日	4.8

(4) 【設定及び解約の実績】

<ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Cコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり)>

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1特定期間	2022年 9月 9日 ~ 2022年12月15日	212,589,827	61,405	212,528,422

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

<ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Dコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし)>

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1特定期間	2022年 9月 9日 ~ 2022年12月15日	541,723,222	100,516	541,622,706

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

< 参考情報 >

運用実績

2022年12月30日現在

基準価額・純資産の推移

Cコース

基準価額 9,769円 純資産総額 213.5百万円



Dコース

基準価額 9,217円 純資産総額 510.4百万円



※基準価額は1万口当たりとなっています。

※基準価額および基準価額(分配金再投資)は信託報酬控除後のものです。

※基準価額(分配金再投資)は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

Cコース

2022/10/17	0円
2022/11/15	0円
2022/12/15	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

Dコース

2022/10/17	0円
2022/11/15	0円
2022/12/15	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況(マザーファンド)

組入上位10銘柄

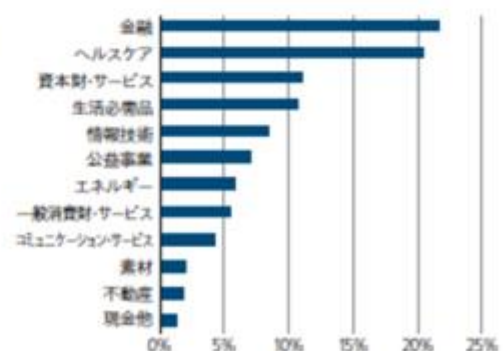
	銘柄名	セクター	通貨	国	構成比
1	エレバンスヘルス	ヘルスケア	米ドル	米国	3.8%
2	ジョンソン・エンド・ジョンソン(J&J)	ヘルスケア	米ドル	米国	3.4%
3	サザン	公益事業	米ドル	米国	3.2%
4	バンク・オブ・アメリカ	金融	米ドル	米国	3.1%
5	エクソンモービル	エネルギー	米ドル	米国	3.0%
6	ベクトン・ディッキンソン	ヘルスケア	米ドル	米国	2.8%
7	J P モルガン・チェース	金融	米ドル	米国	2.6%
8	フィリップ・モリス・インターナショナル	生活必需品	米ドル	米国	2.5%
9	トラベラーズ	金融	米ドル	米国	2.3%
10	アルファベット	コミュニケーションサービス	米ドル	米国	2.1%

※構成比はすべてマザーファンドの対純資産総額の比率です。

※セクター配分は、世界産業分類基準(GICS)の分類にて区分しています。

※当該銘柄の売買を推奨するものではありません。

セクター配分



運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで開示しています。

2022年12月30日現在

年間収益率の推移(暦年ベース)

Cコース



Dコース



※ファンドの収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※2022年は設定日から年末までの収益率を表示しています。

運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで開示しています。

世界産業分類基準（「GICS」）は、モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル（「MSCI」）およびマグロウヒル・カンパニーズ傘下のスタンダード＆プアーズ（「S&P」）が開発した独占的財産およびサービスマークであり、ティー・ロウ・プライスにライセンス供与されています。MSCI、S&PまたはGICSの作成、編集もしくはGICS分類に関与する第三者はいずれも、当該基準や分類（またはその利用から得られた結果）について明示的にも暗示的にもいかなる保証や表明もしません。また、すべての関係当事者は、当該基準や分類のいずれについても、その独創性、正確性、網羅性、商品性または特定の目的適合性について、いかなる保証からも明示的に免責されます。前述の内容を制限することなく、MSCI、S&P、その関連会社またはGICSの作成、編集もしくはGICS分類に関与する第三者はいずれの場合も、直接的、間接的、特別、懲罰的、結果的またはその他のいかなる損害（逸失利益を含む）について、その発生可能性が通知されていたとしても、いかなる責任も負いません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

(1) 申込受付

受益権の取得申込は、販売会社において継続申込期間中の毎営業日に受け付けます。ただし、お申込み日が以下の日のいずれかに該当する場合には、取得のお申込みの受付を行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日

継続申込期間において、取得申込の受付は、原則として午後3時までに取得申込が行われ、かつ、当該取得申込の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。なお、当該受付時間を過ぎた場合は、翌営業日の受付分として取扱います。

（中略）

(7) 受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争、疫病等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、受益権の取得申込の受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受付を取り消すことがあります。

なお、主要投資対象市場の規模・流動性等を勘案し、購入のお申込みの受付を制限することがあります。

委託会社の照会先は以下の通りです。

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

電話：03-6758-3840（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ：troweprice.co.jp

<訂正後>

(1) 申込受付

受益権の取得申込は、販売会社において申込期間中の毎営業日に受け付けます。ただし、お申込み日が以下の日のいずれかに該当する場合には、取得のお申込みの受付を行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日

取得申込の受付は、原則として午後3時までに取得申込が行われ、かつ、当該取得申込の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。なお、当該受付時間を過ぎた場合は、翌営業日の受付分として取扱います。

（中略）

(7) 受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争、疫病等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、受益権の取得申込の受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込の受付を取消すことがあります。

なお、主要投資対象市場の規模・流動性等を勘案し、購入のお申込みの受付を制限することがあります。

委託会社の照会先は以下の通りです。

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

電 話：03-6758-3840（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ：troweprice.co.jp

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

(1) 換金（解約）申込

換金の申込みは、販売会社において継続申込期間中の毎営業日に受け付けます。ただし、お申込み日が以下の日のいずれかに該当する場合には、換金のお申込みの受付を行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日

（中略）

(7) 受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争、疫病等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

（後略）

< 訂正後 >

（１）換金（解約）申込

換金の申込みは、販売会社において毎営業日に受け付けます。ただし、お申込み日が以下の日のいずれかに該当する場合には、換金のお申込みの受付を行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日

（中略）

（７）受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争、疫病等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消すことがあります。

また、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

（後略）

3 【資産管理等の概要】

（４）【計算期間】

< 訂正前 >

原則として、毎月16日から翌月15日までとします。

ただし、第1計算期間は、2022年9月9日から2022年10月17日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

< 訂正後 >

原則として、毎月16日から翌月15日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

< 訂正前 >

（前略）

運用報告書

委託会社は、年2回（毎年6月および12月）の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知っている受益者に対して交付します。また、委託会社は、運用報告書（全体版）を作成し、委託会社のホームページ（troweprice.co.jp）に掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

運用報告書

委託会社は、毎年6月、12月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知っている受益者に対して交付します。また、委託会社は、運用報告書（全体版）を作成し、委託会社のホームページ（troweprice.co.jp）に掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

（後略）

4 【受益者の権利等】

< 訂正前 >

（前略）

（３）受益権の一部解約の請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、販売会社が別途定める解約単位をもって一部解約の実行を請求することができます。一部解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から支払

われます。なお、投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、1日1件10億円を超える一部解約はできません。また、委託会社の判断により、別途制限を設ける場合があります。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(3) 受益権の一部解約の請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、販売会社が別途定める解約単位をもって一部解約の実行を請求することができます。一部解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払われます。

(後略)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容が追加されます。

<更新・訂正後>

1. ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Cコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり）、ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Dコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. Cコース及びDコースの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。

3. Cコース及びDコースは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（2022年9月9日（設定日）から2022年12月15日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Cコース（毎月決算・予想分配金提示型・
為替ヘッジあり）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	当期 2022年12月15日現在
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	202,764,579
派生商品評価勘定	8,271,250
流動資産合計	211,035,829
資産合計	211,035,829
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	475,623
未払受託者報酬	4,459
未払委託者報酬	231,878
その他未払費用	17,826
流動負債合計	729,786
負債合計	729,786
純資産の部	
元本等	
元本	212,528,422
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,222,379
（分配準備積立金）	769,751
元本等合計	210,306,043
純資産合計	210,306,043
負債純資産合計	211,035,829

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当期 自 2022年 9月 9日 至 2022年12月15日
営業収益	
有価証券売買等損益	7,760,938
為替差損益	8,383,215
営業収益合計	622,277
営業費用	
受託者報酬	12,860
委託者報酬	668,771
その他費用	71,678
営業費用合計	753,309
営業利益又は営業損失()	131,032
経常利益又は経常損失()	131,032
当期純利益又は当期純損失()	131,032
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	2,747
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,297
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,297
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,094,897
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,094,897
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金()	2,222,379

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条、61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

		当期 2022年12月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況	
	期首元本額	166,164,000円
	期中追加設定元本額	46,425,827円
	期中一部解約元本額	61,405円
2.	受益権の総数	212,528,422口
3.	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,222,379円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

当期	
自 2022年 9 月 9 日	
至 2022年12月15日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するため に要する費用	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額より、運用権限委託契約に定められた報酬額を支払っております。
2. 分配金の計算過程	
	第1期
	2022年 9 月 9 日
	2022年10月17日
A 費用控除後の配当等収益額	186,130円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	8,548円
D 分配準備積立金額	0円
E 当ファンドの分配対象収益額	194,678円
F 当ファンドの期末残存口数	180,097,391口
G 10,000口当たり収益分配対象額	10円
H 10,000口当たり分配金額	0円
I 収益分配金金額	0円
	第2期
	2022年10月18日
	2022年11月15日
A 費用控除後の配当等収益額	199,973円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	30,944円
D 分配準備積立金額	186,067円
E 当ファンドの分配対象収益額	416,984円
F 当ファンドの期末残存口数	193,580,390口
G 10,000口当たり収益分配対象額	21円
H 10,000口当たり分配金額	0円
I 収益分配金金額	0円
	第3期
	2022年11月16日
	2022年12月15日
A 費用控除後の配当等収益額	383,711円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	91,465円
D 分配準備積立金額	386,040円
E 当ファンドの分配対象収益額	861,216円
F 当ファンドの期末残存口数	212,528,422口
G 10,000口当たり収益分配対象額	40円
H 10,000口当たり分配金額	0円
I 収益分配金金額	0円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	期別 当期 自 2022年 9 月 9 日 至 2022年12月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	<p>当ファンドが投資している有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。また、当ファンドは為替変動リスクの低減を図ることを目的として、為替予約取引を行っております。</p> <p>当該金融商品は、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。</p> <p>ティー・ロウ・プライスでは、グループ全体で包括的に運用リスクを管理する体制としています。</p> <p>運用チームがポートフォリオのモニタリングを行い、その運用リスクを管理するとともに、運用部門とは独立したリスク管理部門によるリスク管理（流動性リスク管理を含みます。）も行われております。</p> <p>法令、規則および運用ガイドライン等の遵守にあたっては、インベストメント・コンプライアンスが運用部門から独立したモニタリングを行っています。</p> <p>流動性リスク管理にあたっては、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどの実施を確保するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。</p> <p>委託会社の取締役会や委員会およびグループでの委員会等においても、管理・監督（流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢についての監督を含みます。）を行う多層的なアプローチにより牽制機能を効かせています。</p>

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別 当期 2022年12月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

当期（2022年12月15日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	2,170,946
合計	2,170,946

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

当期（2022年12月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	27,285,355	0	26,884,463	400,892
	米ドル	26,993,900	0	26,595,814	398,086
	ユーロ	291,455	0	288,649	2,806
	売建	221,743,787	0	213,547,268	8,196,519
	米ドル	220,216,887	0	212,031,862	8,185,025
	ユーロ	1,526,900	0	1,515,406	11,494
	合計	249,029,142	0	240,431,731	7,795,627

（注）時価の算定方法

・ 為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡日（以下、当該日という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値を元に算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（ 1口当たり情報に関する注記）

当期 2022年12月15日現在	
1口当たり純資産額	0.9895円
(1万口当たり純資産額)	(9,895円)

（ 4 ）【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式マザーファンド	176,747,367	202,764,579	
合計		176,747,367	202,764,579	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

【ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Dコース(毎月決算・予想分配金提示型・

為替ヘッジなし)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	当期 2022年12月15日現在
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	515,974,553
流動資産合計	515,974,553
資産合計	515,974,553
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	10,185
未払委託者報酬	529,534
その他未払費用	40,724
流動負債合計	580,443
負債合計	580,443
純資産の部	
元本等	
元本	541,622,706
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	26,228,596
(分配準備積立金)	1,131,121
元本等合計	515,394,110
純資産合計	515,394,110
負債純資産合計	515,974,553

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	当期 自 2022年 9月 9日 至 2022年12月15日
営業収益	
有価証券売買等損益	9,108,789
営業収益合計	9,108,789
営業費用	
受託者報酬	21,518
委託者報酬	1,118,949
その他費用	86,418
営業費用合計	1,226,885
営業利益又は営業損失()	10,335,674
経常利益又は経常損失()	10,335,674
当期純利益又は当期純損失()	10,335,674
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,046
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,565
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,565
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,896,441
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,896,441
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金()	26,228,596

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

		当期 2022年12月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況	
	期首元本額	41,541,000円
	期中追加設定元本額	500,182,222円
	期中一部解約元本額	100,516円
2.	受益権の総数	541,622,706口
3.	元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は26,228,596円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

当期 自 2022年 9 月 9 日 至 2022年12月15日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するため に要する費用	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額より、運用権限委託契約に定められた報酬額を支払っております。
2. 分配金の計算過程	
第1期 2022年 9 月 9 日 2022年10月17日	
A 費用控除後の配当等収益額	300,157円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	368,673円
D 分配準備積立金額	0円
E 当ファンドの分配対象収益額	668,830円
F 当ファンドの期末残存口数	245,378,540口
G 10,000口当たり収益分配対象額	27円
H 10,000口当たり分配金額	0円
I 収益分配金金額	0円
第2期 2022年10月18日 2022年11月15日	
A 費用控除後の配当等収益額	372,933円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	884,508円
D 分配準備積立金額	300,116円
E 当ファンドの分配対象収益額	1,557,557円
F 当ファンドの期末残存口数	410,002,073口
G 10,000口当たり収益分配対象額	37円
H 10,000口当たり分配金額	0円
I 収益分配金金額	0円
第3期 2022年11月16日 2022年12月15日	
A 費用控除後の配当等収益額	458,072円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	1,514,166円
D 分配準備積立金額	673,049円
E 当ファンドの分配対象収益額	2,645,287円
F 当ファンドの期末残存口数	541,622,706口
G 10,000口当たり収益分配対象額	48円
H 10,000口当たり分配金額	0円
I 収益分配金金額	0円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	期別	当期 自 2022年 9 月 9 日 至 2022年12月15日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びリスク		当ファンドが保有する金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 当該金融商品は、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制		ティー・ロウ・プライスでは、グループ全体で包括的に運用リスクを管理する体制としています。 運用チームがポートフォリオのモニタリングを行い、その運用リスクを管理するとともに、運用部門とは独立したリスク管理部門によるリスク管理（流動性リスク管理を含みます。）も行われております。 法令、規則および運用ガイドライン等の遵守にあたっては、インベストメント・コンプライアンスが運用部門から独立したモニタリングを行っています。 流動性リスク管理にあたっては、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどの実施を確保するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。 委託会社の取締役会や委員会およびグループでの委員会等においても、管理・監督（流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢についての監督を含みます。）を行う多層的なアプローチにより牽制機能を効かせています。

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	当期 2022年12月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額		貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法		(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

当期(2022年12月15日現在)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	6,487,458
合計	6,487,458

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

当期 2022年12月15日現在	
1口当たり純資産額	0.9516円
(1万口当たり純資産額)	(9,516円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式マザーファンド	449,768,614	515,974,553	
合計		449,768,614	515,974,553	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

ファンドは、「ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。以下に記載した情報は監査対象外であります。

ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2022年12月15日現在

資産の部	
流動資産	
預金	2,912,199,379
金銭信託	402,202,840
株式	145,296,185,028
投資証券	2,878,793,143
派生商品評価勘定	798,758
未収入金	802,252,219
未収配当金	204,332,708
流動資産合計	152,496,764,075
資産合計	152,496,764,075
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	42,364
未払金	692,339,594
未払解約金	233,543,932
その他未払費用	20,250
流動負債合計	925,946,140
負債合計	925,946,140
純資産の部	
元本等	
元本	132,118,050,048
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	19,452,767,887
元本等合計	151,570,817,935
純資産合計	151,570,817,935
負債純資産合計	152,496,764,075

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条、61条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2022年12月15日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況	
	期首	2022年9月9日
	期首元本額	136,025,764,153円
	期中追加設定元本額	4,786,330,655円
	期中一部解約元本額	8,694,044,760円
	期末元本額	132,118,050,048円
	元本の内訳	
	ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Aコース （為替ヘッジあり）	29,959,398,303円
	ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Bコース （為替ヘッジなし）	101,532,135,764円
	ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Cコース （毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり）	176,747,367円
	ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Dコース （毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし）	449,768,614円
2.	受益権の総数	132,118,050,048口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	期別
	自 2022年 9 月 9 日 至 2022年12月15日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。また、当ファンドは為替変動リスクの低減を図ることを目的として、為替予約取引を行っております。 当該金融商品は、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。
3.金融商品に係るリスクの管理体制	ティー・ロウ・プライスでは、グループ全体で包括的に運用リスクを管理する体制としています。 運用チームがポートフォリオのモニタリングを行い、その運用リスクを管理するとともに、運用部門とは独立したリスク管理部門によるリスク管理（流動性リスク管理を含みます。）も行われております。 法令、規則および運用ガイドライン等の遵守にあたっては、インベストメント・コンプライアンスが運用部門から独立したモニタリングを行っております。 流動性リスク管理にあたっては、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどの実施を確保するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。 委託会社の取締役会や委員会およびグループでの委員会等においても、管理・監督（流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢についての監督を含みます。）を行う多層的なアプローチにより牽制機能を効かせています。

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別
	2022年12月15日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

（2022年12月15日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	6,461,971,357
投資証券	121,956,880
合計	6,340,014,477

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

（2022年12月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	1,400,191,156	0	1,399,434,762	756,394
	米ドル	1,400,191,156	0	1,399,434,762	756,394
合計		1,400,191,156	0	1,399,434,762	756,394

（注）時価の算定方法

・ 為替予約取引

1.対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1)予約為替の受渡日（以下、当該日という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2)当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値を元に算出したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2.対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

2022年12月15日現在	
1口当たり純資産額	1.1472円
(1万口当たり純資産額)	(11,472円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	CHEVRON CORP	101,300	172.33	17,457,029.00	
	CONOCOPHILLIPS	20,600	112.87	2,325,122.00	
	EXXON MOBIL CORP	300,843	106.46	32,027,745.78	
	KINDER MORGAN INC	608,600	18.11	11,021,746.00	
	INTL FLAVORS & FRAGRANCES	52,600	105.63	5,556,138.00	
	NUTRIEN LTD	153,775	76.06	11,696,126.50	
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	19,100	248.68	4,749,788.00	
	AMETEK INC	16,600	141.75	2,353,050.00	
	CUMMINS INC	4,500	241.84	1,088,280.00	
	DOVER CORP	15,600	140.70	2,194,920.00	
	EATON CORP PLC	112,789	161.36	18,199,633.04	
	GENERAL ELECTRIC CO	257,791	81.47	21,002,232.77	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	50,641	214.72	10,873,635.52	
	HUBBELL INC	28,039	248.86	6,977,785.54	
	L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	84,529	218.04	18,430,703.16	
	NORTHROP GRUMMAN CORP	9,610	531.78	5,110,405.80	
	BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	5,100	105.80	539,580.00	
	REPUBLIC SERVICES INC	35,435	135.93	4,816,679.55	
	CSX CORP	386,232	32.67	12,618,199.44	
	NORFOLK SOUTHERN CORP	36,556	258.42	9,446,801.52	
	UNION PACIFIC CORP	29,200	217.58	6,353,336.00	
	MCDONALD'S CORP	72,434	274.53	19,885,306.02	
	YUM BRANDS INC	42,052	131.22	5,518,063.44	
	ACTIVISION BLIZZARD INC	58,500	77.04	4,506,840.00	
	ALPHABET INC-CL C	241,650	95.31	23,031,661.50	
	WALT DISNEY CO/THE	90,200	94.15	8,492,330.00	
	DOLLAR GENERAL CORP	36,017	247.48	8,913,487.16	
	HOME DEPOT INC	32,900	333.43	10,969,847.00	
	ROSS STORES INC	34,573	117.42	4,059,561.66	
	TJX COMPANIES INC	69,959	79.29	5,547,049.11	
ULTA BEAUTY INC	14,300	462.85	6,618,755.00		
WALMART INC	133,558	146.67	19,588,951.86		

COCA-COLA CO/THE	77,573	63.99	4,963,896.27	
KEURIG DR PEPPER INC	189,864	37.34	7,089,521.76	
KRAFT HEINZ CO/THE	302,971	40.16	12,167,315.36	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	294,671	67.26	19,819,571.46	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	272,288	102.46	27,898,628.48	
KIMBERLY-CLARK CORP	33,000	139.10	4,590,300.00	
PROCTER & GAMBLE CO/THE	130,578	152.84	19,957,541.52	
AMERISOURCEBERGEN CORP	23,600	165.27	3,900,372.00	
BECTON DICKINSON AND CO	128,086	254.04	32,538,967.44	
CENTENE CORP	166,811	83.00	13,845,313.00	
CIGNA CORP	14,373	334.68	4,810,355.64	
ELEVANCE HEALTH INC	80,436	520.15	41,838,785.40	
HCA HEALTHCARE INC	52,388	244.70	12,819,343.60	
HUMANA INC	12,200	521.51	6,362,422.00	
UNITEDHEALTH GROUP INC	6,953	538.36	3,743,217.08	
ABBVIE INC	101,930	164.86	16,804,179.80	
AMGEN INC	19,400	271.13	5,259,922.00	
ASTRAZENECA PLC-SPONS ADR	229,972	70.44	16,199,227.68	
DANAHER CORP	23,660	274.23	6,488,281.80	
JOHNSON & JOHNSON	209,378	179.76	37,637,789.28	
MERCK & CO. INC.	76,600	111.55	8,544,730.00	
PERKINELMER INC	36,104	143.71	5,188,505.84	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	21,487	567.23	12,188,071.01	
BANK OF AMERICA CORP	1,017,666	32.28	32,850,258.48	
CITIGROUP INC	111,900	45.98	5,145,162.00	
JPMORGAN CHASE & CO	213,418	133.41	28,472,095.38	
US BANCORP	249,300	43.29	10,792,197.00	
WELLS FARGO & CO	455,407	42.18	19,209,067.26	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	53,700	309.29	16,608,873.00	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	150,505	20.34	3,061,271.70	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	22,100	360.38	7,964,398.00	
ALLSTATE CORP	66,940	129.90	8,695,506.00	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	120,731	62.66	7,565,004.46	
CHUBB LTD	100,625	216.82	21,817,512.50	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	97,728	75.21	7,350,122.88	
METLIFE INC	249,695	72.84	18,187,783.80	

	PROGRESSIVE CORP	153,130	126.58	19,383,195.40	
	TRAVELERS COS INC/THE	130,863	186.64	24,424,270.32	
	ACCENTURE PLC-CL A	15,200	291.45	4,430,040.00	
	FIDELITY NATIONAL INFO SERV	50,700	72.41	3,671,187.00	
	FISERV INC	165,673	101.91	16,883,735.43	
	MICROSOFT CORP	19,798	257.22	5,092,441.56	
	TE CONNECTIVITY LTD	26,900	124.25	3,342,325.00	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	275,400	37.45	10,313,730.00	
	AMEREN CORPORATION	48,251	89.79	4,332,457.29	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	75,834	98.49	7,468,890.66	
	DOMINION ENERGY INC	79,356	59.27	4,703,430.12	
	DTE ENERGY COMPANY	36,270	120.60	4,374,162.00	
	EXELON CORP	44,151	42.82	1,890,545.82	
	FIRSTENERGY CORP	149,300	42.34	6,321,362.00	
	NISOURCE INC	13,231	27.82	368,086.42	
	SEMPRA ENERGY	69,679	163.75	11,409,936.25	
	SOUTHERN CO/THE	486,069	71.11	34,564,366.59	
	WEC ENERGY GROUP INC	16,900	97.72	1,651,468.00	
	XCEL ENERGY INC	43,404	71.25	3,092,535.00	
	APPLIED MATERIALS INC	54,200	109.64	5,942,488.00	
	BROADCOM INC	29,100	574.44	16,716,204.00	
	KLA CORP	45,136	406.21	18,334,694.56	
	LAM RESEARCH CORP	15,400	468.24	7,210,896.00	
	MICRON TECHNOLOGY INC	100,000	54.59	5,459,000.00	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	55,600	175.82	9,775,592.00	
	米ドル 小計	10,769,166		1,065,503,340.67 (144,354,392,593)	
ユーロ	SIEMENS AG-REG	48,926	133.02	6,508,136.52	
	ユーロ 小計	48,926		6,508,136.52 (941,792,435)	
	合 計	10,818,092		145,296,185,028 (145,296,185,028)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	BOSTON PROPERTIES INC	13,900	966,606.00	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	32,900	2,179,625.00	
		PROLOGIS INC	101,460	12,335,506.80	
		WEYERHAEUSER CO	176,526	5,767,104.42	
米ドル 小計			324,786	21,248,842.22 (2,878,793,143)	
合 計				2,878,793,143 (2,878,793,143)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)投資証券における券面総額欄の数値は証券数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 93銘柄	98.0%		97.5%
	投資証券 4銘柄		2.0%	1.9%
ユーロ	株式 1銘柄	100.0%		0.6%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2022年12月30日現在です。

【純資産額計算書】

<ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Cコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり）>

資産総額	487,905,828円
負債総額	274,406,988円
純資産総額（ - ）	213,498,840円
発行済口数	218,552,262口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9769円
（1万口当たり純資産額）	（9,769円）

<ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Dコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし）>

資産総額	510,744,157円
負債総額	325,993円
純資産総額（ - ）	510,418,164円
発行済口数	553,780,128口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9217円
（1万口当たり純資産額）	（9,217円）

参考情報

<ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式マザーファンド>

資産総額	145,830,261,215円
負債総額	824,152,144円
純資産総額（ - ）	145,006,109,071円
発行済口数	130,418,006,168口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1119円
（1万口当たり純資産額）	（11,119円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

（前略）

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

委託会社における最高の意思決定機関である株主総会は取締役・監査役の選任および定款の変更にかかる決議などを行います。定時株主総会は毎年12月31日（毎事業年度終了）から3ヵ月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集します。

委託会社の業務執行等に関する意思決定機関は取締役会です。取締役会は3名以上の取締役で構成され、その決議により、代表取締役1名以上を定めます。本書の日付時点で委託会社の代表取締役は1名です。

定時取締役会は3ヵ月に1回開催され、臨時取締役会は、必要あるごとに随時開催されます。

取締役会は、法令又は定款に定める事項、株主総会等に関する事項、役員・使用人等に関する事項、資産又は財務に関する事項、業務運営に関する事項、コンプライアンスに関する事項その他業務執行に関する重要な事項を決定します。

委託会社の監査役は1名以上とし、監査役は、法令若しくは定款に違反する行為、不正な行為、あるいはこれらの行為をするおそれがあると認める場合において、これを取締役に報告するために必要があるときその他必要があると認めるときは、取締役会の招集を請求し、または取締役会を招集することができます。監査役は取締役会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければなりません。

委託会社は、意思決定のための組織体制として、取締役会の下に、投資信託等にかかるガバナンスを管轄する東京ニュー・ビジネス・コミッティーを設置しています。同委員会は各投資信託の運用方針、運用ガイドライン、手数料、配分方針等を含む投資信託に関する重要事項を審議し、決定します。

投資運用の意思決定機構

運用にあたっては、委託会社が属するティー・ロウ・プライス・グループの運用部門のリソースを活用します。ティー・ロウ・プライスでは、戦略ごとに、ポートフォリオ・マネジャーおよびアナリストにより構成される専門運用チームが設けられており、運用チームは、適宜、他戦略の運用プロフェッショナルや、マクロエコノミスト等と情報共有し、相互に支援します。運用投資意思決定プロセスは、株、債券、マルチ・アセットといった投資対象資産や戦略により異なりますが、代表的な資産である株式運用戦略においては、ファンダメンタル分析によるボトム・アップ・アプローチ^{*}が基盤となります。アナリストが実地調査や分析等に基づく個別銘柄あるいは発行体の定性・定量評価を行い、ポートフォリオ・マネジャーに投資推奨を行います。ポートフォリオ・マネ

ジャーは、アナリストや他戦略のポートフォリオ・マネジャーとの議論を通じ、投資アイデアの精度を高めたうえで、最終的な投資判断を行います。さらに、債券関連の戦略では、運用プロフェッショナル間において、マクロ経済見通し等に基づく短中期的な投資テーマの共有が行われ、マルチ・アセット戦略では、アセット・アロケーションにかかる委員会が戦術的なアセット・アロケーションの配分決定・変更を主導するなど、トップ・ダウンの視点が加わります。

運用リスク管理にあたっては、運用チームのみならず、専門委員会やリスク管理部門により、多層的に管理する体制としています。また運用ガイドライン等の遵守については、運用部門から独立している専門のインベストメント・コンプライアンスによりモニタリングされます。

- * ボトム・アップ・アプローチとは、アナリストの個別企業に対する調査や分析等に基づきその企業の投資価値を判断し個別銘柄を選択する運用手法です。

< 訂正後 >

（前略）

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

委託会社における最高の意思決定機関である株主総会は取締役・監査役の選任および定款の変更にかかる決議などを行います。定時株主総会は毎年12月31日（毎事業年度終了）から3ヵ月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集します。

委託会社の業務執行等に関する意思決定機関は取締役会です。取締役会は3名以上の取締役で構成され、その決議により、代表取締役1名以上を定めます。本書の日付時点で委託会社の代表取締役は1名です。

定時取締役会は3ヵ月に1回開催され、臨時取締役会は、必要あるごとに随時開催されます。

取締役会は、法令又は定款に定める事項、株主総会等に関する事項、役員・使用人等に関する事項、資産又は財務に関する事項、業務運営に関する事項、コンプライアンスに関する事項その他業務執行に関する重要な事項を決定します。

委託会社の監査役は1名以上とし、監査役は、法令若しくは定款に違反する行為、不正な行為、あるいはこれらの行為をするおそれがあると認める場合において、これを取締役に報告するために必要があるときその他必要があると認めるときは、取締役会の招集を請求し、または取締役会を招集することができます。監査役は取締役会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければなりません。

委託会社は、意思決定のための組織体制として、取締役会の下に、投資信託等にかかるガバナンスを管轄する委員会を設置しています。同委員会は各投資信託の運用方針、運用ガイドライン、手数料、分配方針等を含む投資信託に関する重要事項を審議し、決定します。

投資運用の意思決定機構

運用にあたっては、委託会社が属するティー・ロウ・プライス・グループの運用部門のリソースを活用します。ティー・ロウ・プライスでは、戦略ごとに、ポートフォリオ・マネジャーおよびアナリストにより構成される専門運用チームが設けられており、運用チームは、適宜、他戦略の運用プロフェッショナルや、マクロエコノミスト等と情報共有し、相互に支援します。運用投資意思決定プロセスは、株、債券、マルチ・アセットといった投資対象資産や戦略により異なりますが、代表的な資産である株式運用戦略においては、ファンダメンタルズ分析によるボトム・アップ・アプローチ^{*}が基盤となります。アナリストが実地調査や分析等に基づく個別銘柄あるいは発行体の定性・定量評価を行い、ポートフォリオ・マネジャーに投資推奨を行います。ポートフォリオ・マネジャーは、アナリストや他戦略のポートフォリオ・マネジャーとの議論を通じ、投資アイデアの精度を高め、最終的な投資判断を行います。さらに、債券関連の戦略では、運用プロフェッショナル間において、マクロ経済見通し等に基づく短中期的な投資テーマの共有が行われ、マルチ・アセット戦略では、アセット・アロケーションにかかる委員会が戦術的なアセット・アロケーションの配分決定・変更を主導するなど、トップ・ダウンの視点が加わります。

運用リスク管理にあたっては、運用チームのみならず、専門委員会やリスク管理部門により、多層的に管理する体制としています。また運用ガイドライン等の遵守については、運用部門から独立している専門のインベストメント・コンプライアンスによりモニタリングされます。

* ボトム・アップ・アプローチとは、アナリストの個別企業に対する調査や分析等に基づきその企業の投資価値を判断し、個別銘柄を選択する運用手法です。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は 2022年6月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	21	1,161,501

< 訂正後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は 2022年12月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	24	1,132,502

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきましては、以下の記載内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に従って作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に従って作成しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期事業年度（自2021年1月1日至2021年12月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期事業年度に係る中間会計期間（自2022年1月1日至2022年6月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

財務諸表の金額については、千円未満を切捨てて記載しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第4期事業年度 (2020年12月31日)	第5期事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2,512,417	6,747,169
前払費用	68,522	42,225
未収収益	295,080	560,086
未収委託者報酬	2,258,769	4,134,370
差入保証金	137,640	-
関係会社未収入金 1	127,852	30,400
流動資産合計	5,400,283	11,514,253
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	785,206	862,128
器具備品	222,329	281,426
減価償却累計額	204,775	423,023
有形固定資産合計	802,760	720,532
無形固定資産		
のれん	2,208,330	2,028,058
ソフトウェア	-	2,180
無形固定資産合計	2,208,330	2,030,238
投資その他の資産		
長期差入保証金	228,566	213,279
繰延税金資産	1,106,422	980,757
投資その他の資産合計	1,334,989	1,194,036
固定資産合計	4,346,079	3,944,807
資産合計	9,746,363	15,459,060

(単位：千円)

	第4期事業年度 (2020年12月31日)	第5期事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社未払金 1	5,136,886	5,818,694
未払手数料	1,028,401	1,831,242
未払費用	175,012	223,606
未払法人税等	449,537	1,417,774
預り金	549,721	668,868
資産除去債務	128,000	-
未払消費税等	242,087	577,270
その他	94,490	12,507
流動負債合計	7,804,137	10,549,963
固定負債		
退職給付引当金	485,028	591,942
資産除去債務	169,259	175,280
その他	65,394	53,939
固定負債合計	719,683	821,162
負債合計	8,523,820	11,371,126
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,122,542	3,987,934
利益剰余金合計	1,122,542	3,987,934
株主資本合計	1,222,542	4,087,934
純資産合計	1,222,542	4,087,934
負債・純資産合計	9,746,363	15,459,060

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第4期事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	第5期事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業収益 1		
委託者報酬	8,003,664	16,463,702
投資運用受託報酬	3,292,472	4,983,241
その他営業収益	2,028,904	3,098,304
営業収益計	13,325,041	24,545,247
営業費用		
支払手数料	3,835,920	7,743,632
広告宣伝費	110,355	145,416
調査費		
調査費	251,865	303,266
情報機器関連費	23,395	25,200
委託調査費	2,236,378	4,825,790
営業経費		
通信費	12,142	12,304
その他	20,781	30,976
営業費用計	6,490,840	13,086,588
一般管理費		
給料		
役員報酬及び給料手当	1,027,185	1,188,304
賞与	1,061,296	1,294,100
役員賞与	119,218	139,321
その他報酬給料	259,571	298,348
法定福利費	119,846	143,541
その他の福利厚生費	34,701	90,710
株式報酬費用	417,770	547,248
交際費	1,459	545
旅費交通費	4,149	2,552
不動産関係費		
不動産賃借料	370,667	194,110
その他の不動産関係費	35,263	39,823
退職給付費用	109,755	124,949
固定資産減価償却費	168,358	219,104
のれん償却費	180,271	180,271
諸経費		
業務委託費 1	1,393,039	2,564,655
その他	35,317	62,969
一般管理費合計	5,337,871	7,090,558
営業利益	1,496,329	4,368,100
営業外収益		
為替差益	-	198,904
営業外収益合計	-	198,904
営業外費用		
為替差損	149,535	-
営業外費用合計	149,535	-
経常利益	1,346,793	4,567,005
税引前当期純利益	1,346,793	4,567,005
法人税、住民税及び事業税	450,922	1,575,948
法人税等調整額	36,460	125,664
法人税等合計	487,383	1,701,613
当期純利益	859,410	2,865,392

(3) 【株主資本等変動計算書】

第4期事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	263,133	263,133	363,133	363,133
当期変動額					
当期純利益	-	859,410	859,410	859,410	859,410
当期変動額合計	-	859,410	859,410	859,410	859,410
当期末残高	100,000	1,122,542	1,122,542	1,222,542	1,222,542

第5期事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	1,122,542	1,122,542	1,222,542	1,222,542
当期変動額					
当期純利益	-	2,865,392	2,865,392	2,865,392	2,865,392
当期変動額合計	-	2,865,392	2,865,392	2,865,392	2,865,392
当期末残高	100,000	3,987,934	3,987,934	4,087,934	4,087,934

〔注記事項〕

（重要な会計方針）

1．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	2～7年
工具、器具及び備品	2～7年

(2) 無形固定資産

のれんの償却については、15年間の定額法を採用しております。

2．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3．引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産

1．当事業年度の財務諸表に計上した金額 980,757千円

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは中期経営計画を基礎としております。当該計画においては、運用総資産の総額は、当社の現在までの業績を鑑みて、順調に推移することを予想しております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、予想運用総資産であります。運用総資産が金融市場の過去の標準的な増加率の推移に基づくことを予想しております。

翌年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である予想運用総資産残高は、見積りの不確実性が高く予想通り推移しない可能性があります。当社の現在までの業績や金融市場の状況を鑑みて、課税所得の見積り額や繰延税金資産の回収可能性の判断に与えるリスクは低いと考えております。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2021年3月26日）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5ステップを適用し認識されます。

- ステップ1 : 顧客との契約を識別する。
- ステップ2 : 契約における履行业務を識別する。
- ステップ3 : 取引価格を算定する。
- ステップ4 : 契約における履行业務に取引価格を配分する。

ステップ5 : 履行業務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する資産及び負債 (千円)

	第4期事業年度 (2020年12月31日)	第5期事業年度 (2021年12月31日)
関係会社未収入金	127,852	30,400
関係会社未払金	5,136,886	5,818,694

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。(千円)

	第4期事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	第5期事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業収益	4,650,970	6,501,398
委託調査費	2,236,378	4,825,790
業務委託費	1,308,414	2,465,155

（株主資本等変動計算書関係）

第4期事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000	-	-	2,000
合計	2,000	-	-	2,000

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

第5期事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000	-	-	2,000
合計	2,000	-	-	2,000

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第4期事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第4期事業年度 (2020年12月31日)
1年内	195,139
1年超	634,203
合計	829,343

第5期事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第5期事業年度 (2021年12月31日)
1年内	195,139
1年超	439,064
合計	634,203

（資産除去債務関係）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間としております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収収益及び未収委託者報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収収益及び未収委託者報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

関係会社未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

長期差入保証金及び差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金及び差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

未収収益及び未収委託者報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内管理し、入金遅延等があった場合には速やかに社内関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収収益に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第4期事業年度(2020年12月31日)の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる差入保証金は、次表に含まれておりません(注4)参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金・預金	2,512,417	2,512,417	-
(2) 未収収益	295,080	295,080	-
(3) 未収委託者報酬	2,258,769	2,258,769	-
(4) 差入保証金	137,640	137,640	-
(5) 関係会社未収入金	127,852	127,852	-
資産計	5,331,761	5,331,761	-
(1) 関係会社未払金	5,136,886	5,136,886	-
(2) 未払費用	175,012	175,012	-
(3) 未払法人税等	449,537	449,537	-
(4) 未払手数料	1,028,401	1,028,401	-
(5) 預り金	549,721	549,721	-
(6) 未払消費税等	242,087	242,087	-
負債計	7,581,646	7,581,646	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収収益、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収還付法人税等並びに(5) 関係会社未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 関係会社未払金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払手数料、(5) 預り金並びに(6) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

金銭債権(現金・預金、未収収益、未収委託者報酬、差入保証金及び関係会社未収入金)は全て1年以内に償還予定です。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(注4)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (千円)	
差入保証金	228,566

本社事務所の賃借契約開始時に差入れている保証金であり、市場価格がなく、実質的な残存期間を算定することが困難であり、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められ、時価開示の対象としておりません。

第5期事業年度（2021年12月31日）の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる長期差入保証金は、次表に含まれておりません（注4）参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金・預金	6,747,169	6,747,169	-
(2) 未収収益	560,086	560,086	-
(3) 未収委託者報酬	4,134,370	4,134,370	-
(4) 関係会社未収入金	30,400	30,400	-
資産計	11,472,027	11,472,027	-
(1) 関係会社未払金	5,818,694	5,818,694	-
(2) 未払費用	223,606	223,606	-
(3) 未払法人税等	1,417,774	1,417,774	-
(4) 未払手数料	1,831,242	1,831,242	-
(5) 預り金	668,868	668,868	-
(6) 未払消費税等	577,270	577,270	-
負債計	10,537,456	10,537,456	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収収益、(3) 未収委託者報酬並びに(4) 関係会社未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 関係会社未払金、(2) 未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払手数料、(5) 預り金並びに(6) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

金銭債権（現金・預金、未収収益、未収委託者報酬及び関係会社未収入金）は全て1年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、5年以内であります。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(注4) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (千円)	
長期差入保証金	213,279

本社事務所の賃借契約開始時に差入れている保証金であり、市場価格がなく、実質的な残存期間を算定することが困難であり、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められ、時価開示の対象としておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

第4期事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)	
期首における退職給付引当金	387,229
退職給付費用	109,755
退職給付の支払額	11,956
期末における退職給付引当金	485,028

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3) 退職給付費用

(千円)	
簡便法で計算した退職給付費用	109,755

第5期事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)	
期首における退職給付引当金	485,028
退職給付費用	124,949
退職給付の支払額	18,035
期末における退職給付引当金	591,942

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3) 退職給付費用

(千円)	
簡便法で計算した退職給付費用	124,949

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第4期事業年度 (2020年12月31日)	第5期事業年度 (2021年12月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
減価償却超過額	116,306	62,274
退職給付引当金	167,771	204,752
未払費用	71,822	91,202
株式報酬費用	214,249	251,406
資産除去債務	102,822	60,629
未払家賃	22,620	18,657
資産調整勘定	549,307	305,170
事業税	35,312	94,107
特別法人事業税	12,201	32,585
その他	16	-
繰延税金資産合計	1,292,430	1,120,786
繰延税金負債		
固定資産	100,046	57,137
退職給与負債調整勘定	85,961	82,891
事業税	-	-
地方法人特別税	-	-
繰延税金負債合計	186,007	140,028
繰延税金資産の純額	1,106,422	980,757

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第4期事業年度（2020年12月31日）

	(%)
法定実効税率	34.6
（調整）	
交際費、役員給与等永久に損金に算入されない項目	3.3
のれん償却費	4.6
賃上げ・投資促進税制の税額控除	5.4
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2

第5期事業年度（2021年12月31日）

	(%)
法定実効税率	34.6
（調整）	
交際費、役員給与等永久に損金に算入されない項目	1.1
のれん償却費	1.4
過年度繰延税金資産修正分	1.1
その他	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第4期事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	投資運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	8,003,664	3,292,472	2,028,904	13,325,041

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

北米	3,080,854
ヨーロッパ	1,512,131
日本	8,732,055
合計	13,325,041

(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	2,866,553
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	1,475,760

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

第5期事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	投資運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	16,463,702	4,983,241	3,098,304	24,545,247

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

北米	4,520,005
ヨーロッパ	1,918,273
日本	18,043,849
その他	63,119
合計	24,545,247

(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	4,149,446
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	1,855,305

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

第4期事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	英国ロンドン市クイーン・ヴィクトリア・ストリート60	1億7414万8000ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)直接100%	各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 1,475,760 費用 443,854	関係会社未払金	4,513,211
親会社	ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	2448万5947ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 2,866,553 費用 2,851,171	関係会社未収入金	101,786
親会社	ティー・ロウ・プライス・グループ、インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	4559万2929.4ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供	株式報酬費用	費用 417,770	関係会社未払金	511,093

(注1)上記の金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

(注2)取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

該当事項はございません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

親会社ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド

の親会社ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク

の親会社ティー・ロウ・プライス・グループ、インク(ナスダック証券取引所に上場)

第5期事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	英国ロンドン市クイーン・ヴィクトリア・ストリート60	1億7414万8000ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)直接100%	各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 1,855,305 費用 990,993	関係会社未払金	4,352,749
親会社	ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	2448万5947ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 4,149,446 費用 5,800,311	関係会社未払金	171,968
親会社	ティー・ロウ・プライス・グループ、インク	米国メリーランド州、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	4583万4994ドル	投資助言・代理及び投資運用業	(被所有)間接100%	各種投資運用サービスの提供	株式報酬費用	費用 547,248	関係会社未払金	1,072,029

(注1) 上記の金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ティー・ロウ・プライス・ルクセンブルク・マネジメント・エス・エー・アール・エル	ルクセンブルク大公国、ルクセンブルク、プリンスヘンリー大通り35	266万9400ドル	投資助言・代理及び投資運用業		各種投資運用サービスの提供	受託報酬・手数料支払	収益 62,852 費用 95,719	関係会社未払金	164,410

(注1) 上記の金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針

取引価格については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

親会社ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド

の親会社ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク

の親会社ティー・ロウ・プライス・グループ、インク（ナスダック証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	第4期事業年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	第5期事業年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
1株当たり純資産額	611,271.35円	2,043,967.49円
1株当たり当期純利益金額	429,705.05円	1,432,696.14円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第4期事業年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	第5期事業年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
当期純利益金額（千円）	859,410	2,865,392
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	859,410	2,865,392
期中平均株式数（株）	2,000	2,000

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

	第6期中間会計期間 (2022年6月30日)
資産の部	
流動資産	
現金・預金	8,031,810
前払費用	74,416
未収収益	372,275
未収委託者報酬	3,126,076
関係会社未収入金	84,160
流動資産合計	11,688,739
固定資産	
有形固定資産	
建物付属設備	871,257
器具備品	284,097
減価償却累計額	538,352
有形固定資産合計	617,003
無形固定資産	
のれん	1,937,922
ソフトウェア	1,839
無形固定資産合計	1,939,761
投資その他の資産	
長期差入保証金	213,279
繰延税金資産	1,163,243
投資その他の資産合計	1,376,522
固定資産合計	3,933,287
資産合計	15,622,027

(単位:千円)

第6期中間会計期間
(2022年6月30日)

負債の部	
流動負債	
関係会社未払金	5,858,593
未払手数料	1,344,429
未払費用	271,257
未払法人税等	941,829
賞与引当金	615,035
役員賞与引当金	66,213
預り金	41,651
未払消費税等	251,605
流動負債合計	9,390,616
固定負債	
退職給付引当金	642,079
資産除去債務	178,369
その他	48,212
固定負債合計	868,661
負債合計	10,259,278
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	5,262,749
利益剰余金合計	5,262,749
株主資本合計	5,362,749
純資産合計	5,362,749
負債純資産合計	15,622,027

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	第6期中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
営業収益	
委託者報酬	7,835,359
投資運用受託報酬	2,151,189
その他営業収益	1,584,520
営業収益計	11,571,069
営業費用	
支払手数料	3,690,409
広告宣伝費	49,664
調査費	
調査費	197,037
情報機器関連費	13,973
委託調査費	2,362,808
営業雑経費	
通信費	5,615
その他	14,538
営業費用計	6,334,047
一般管理費	
給料	
給料・手当	651,316
賞与引当金繰入額	615,035
役員賞与引当金繰入額	66,213
その他報酬給料	219,555
法定福利費	58,538
その他の福利厚生費	59,116
株式報酬費用	269,658
交際費	726
旅費交通費	3,452
不動産関係費	
不動産賃借料	97,659
その他の不動産関係費	27,463
退職給付費用	67,057
固定資産減価償却費	115,748
のれん償却費	90,135
諸経費	
業務委託費	1,528,308
その他	36,287
一般管理費合計	3,906,275
営業利益	1,330,747
営業外収益	
為替差益	703,310
営業外収益合計	703,310
経常利益	2,034,057
税引前中間純利益	2,034,057
法人税、住民税及び事業税	941,729
法人税等調整額	182,486
法人税等合計	759,243
中間純利益	1,274,814

〔注記事項〕

（重要な会計方針）

1．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	2 - 7年
器具備品	2 - 7年

(2) 無形固定資産

のれんの償却については、15年間の定額法を採用しております。

2．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末(2022年6月30日現在)における退職給付債務の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る中間会計期間末自己都合要支給額見込相当額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用業から委託者報酬、投資運用受託報酬を稼得しております。投資運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回、もしくは年4回受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資運用受託報酬

投資運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた投資顧問報酬に基づき、確定した報酬を主に年1回、もしくは年2回受け取ります。当該報酬は運用期間にわたり収益として認識しております。投資運用受託報酬の中には成功報酬も含まれ、成功報酬は対象となる顧問口座の特定の参考指標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

(3) その他営業収益

その他営業収益は、グループ会社へ提供するサービスの対価として、発生する収益の一部を移転価格税制に基づいて受け取ります。当該報酬はサービスの提供に応じて収益として認識しております。

5．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる当中間会計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

（「時価の算定に関する会計基準」等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

（中間貸借対照表関係）

第6期中間会計期間（2022年6月30日）

消費税等の取扱い

仮払消費税と仮受消費税は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第6期中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

第6期中間会計期間（2022年6月30日）	
1年内	195,139
1年超	341,494
合計	536,634

（資産除去債務関係）

第6期中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間としております。

（金融商品関係）

第6期中間会計期間（2022年6月30日）

金融商品の時価等に関する事項

資産

(1)現金・預金、(2)未収収益、(3)未収委託者報酬、(4)関係会社未収入金

負債

(1)関係会社未払金、(2)未払手数料、(3)未払費用、(4)未払法人税等、(5)預り金、(6)未払消費税等

これらについては、現金または短期間で決済され時価が帳簿価額に近似するものであるため、注記を省略しております。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

中間貸借対照表計上額 （千円）	
長期差入保証金	213,279

本事務所の賃借契約開始時に差入れている保証金であり、市場価格がなく、実質的な残存期間を算定することが困難であり、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められ、時価開示の対象としておりません。

（収益認識に関する注記）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	委託者報酬	投資運用受託報酬	その他営業収益	合計

外部顧客への営業収益	7,835,359	2,151,189	1,584,520	11,571,069
------------	-----------	-----------	-----------	------------

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための情報

重要な会計方針4. 収益及び費用の計上基準に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

第6期中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	投資運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	7,835,359	2,151,189	1,584,520	11,571,069

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

北米	2,187,776
ヨーロッパ	769,173
日本	8,535,045
その他	79,074
合計	11,571,069

(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	1,962,389
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	731,814

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第6期中間会計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

	第6期中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり純資産額	2,681,374.67円
1株当たり中間純利益金額	637,407.18円

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第6期中間会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
中間純利益金額(千円)	1,274,814
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,274,814
期中平均株式数(株)	2,000

(重要な後発事象)

第6期中間会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

<訂正前>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(前略)

(2) 販売会社

名称	取扱いコース	資本金の額	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社*	C、Dコース	324,279百万円 (2022年3月末)	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 継続申込期間では購入の申込みを受け付けておりません。

(3) 投資顧問会社

名称	資本金の額	事業の内容
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ_インク	24.5百万米ドル (2021年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	174.1百万米ドル (2021年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・香港・リミテッド	45.0百万米ドル (2021年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド	10.0百万米ドル (2021年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・オーストラリア・リミテッド	16.5百万米ドル (2021年12月末)	投資運用業を営んでいます。

(後略)

<訂正後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(前略)

(2) 販売会社

名称	取扱いコース	資本金の額	事業の内容
野村證券株式会社	C、Dコース	10,000百万円 (2022年3月末)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社*	C、Dコース	324,279百万円 (2022年3月末)	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 本書提出日現在、購入の申込みを受け付けておりません。

(3) 投資顧問会社

名称	資本金の額	事業の内容
ティー・ロウ・プライス・アソシエーツ・インク	24.5百万米ドル (2021年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	174.1百万米ドル (2021年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・香港・リミテッド	45.0百万米ドル (2021年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・シンガポール・プライベート・リミテッド	10.0百万米ドル (2021年12月末)	投資運用業を営んでいます。
ティー・ロウ・プライス・オーストラリア・リミテッド	16.5百万米ドル (2021年12月末)	投資運用業を営んでいます。

(後略)

独立監査人の監査報告書

2023年2月15日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Cコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり）の2022年9月9日から2022年12月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Cコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり）の2022年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2023年2月15日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Dコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし）の2022年9月9日から2022年12月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス 米国割安優良株式ファンド Dコース（毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし）の2022年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2022年3月25日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米永 隆司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年9月28日

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米永 隆司
業 務 執 行 社 員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。